

たかちほの杜プロジェクト基本構想策定業務委託仕様書
～まちを育み、人をつなぎ、未来を守る共創拠点～

1 目的

本プロジェクトは、「まちを育み、人をつなぎ、未来を守る共創拠点づくり」を基本理念とし、

① 町民と観光客が共に“わくわく”する交流拠点

交流・体験・学びを通じて心が動く出会いや創造が生まれる場とする。

② 高千穂を知り、感じ、誇りを育む、観光・暮らしの双方に開かれた“まちの玄関口”

地域の魅力を発信し、観光客と町民の双方にとって身近で誇りを感じる拠点とする。

③ 安心・安全・活力を兼ね備えた、未来共創の防災・生活拠点

平常時は暮らしと交流の場、災害時は防災拠点として機能し、地域の持続性を高める。

の3つの目標のもと、将来にわたり人口を維持・増加し、地域経済の活性化と次世代につながるまちづくりを進めるものである。

この理念を具体化するために、本業務では「新たな道の駅」と「まちなか複合拠点施設」をまちづくりの二つの核として位置づけ、地域資源・公共施設・町有地等を含むエリア全体の再編方針を視野に入れた基本構想を策定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 事業名

たかちほの杜プロジェクト基本構想策定業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(3) 場所

高千穂町内

3 業務内容

本業務は、以下に示す項目について実施する。

(1) 基本構想の策定

① 計画条件の整理

すでに高千穂町でまとめた現状（位置、沿革、交通、自然、景観、歴史、文化、産業、観光、法規制等）や課題、将来像や実現に向けた基本目標、上位計画との関連性や位置付けについて基本構想に反映し、同種・類似施設の立地条件、主要な道路の交通量等を調査整理する。

また、構想の参考とするため、他地域において整備、運営されている特色ある施設や、これに類する施設（自治体整備に限らない）の概要についても併せて整理する。

② 基本理念と将来ビジョンの反映

すでに高千穂町でまとめた基本理念と将来ビジョンを基本構想に反映する。また上記理念に基づき道の駅・複合拠点・周辺エリアを一体的に捉えた将来ビジョンを描くこと。

③ 施設に関するニーズ調査と施設機能の検討

すでに高千穂町で整理したものと町民や事業所等へのニーズ調査を実施した結果を併せて、将来ビジョンの実現のために施設に必要な機能の検討のほか、防災拠点としての機能や交通結節機能、既存の施設等と相乗効果を発揮するために求められる条件や既存施設の再編・複合化の可能性などについて整理し、基本構想に反映する。

④ 建設予定地の土地造成、施設配置、アクセス等の検討

土地の利用状況等や基本的な理念を勘案し、法規則、景観、事業性等の特性を整理した上で、土地の造成方法や施設配置、アクセス等について検討する。検討は複数案検討し、各案の概算事業費を算出するほか、長所・短所を比較検討する。（※1/500の地形図データは高千穂町で準備する）

⑤ 基本構想（案）の作成

①～④をとりまとめた基本構想（案）を作成する。

⑥ 各種会議の開催支援

基本構想策定に係る各種会議の開催に際し、必要な資料データ作成や議事録作成等を行う。開催予定日は下記のとおり。

ア たかちほ+未来共創会議

委員は、学識経験者、地元関係諸団体代表等を含む者から構成する。令和8年3月31日までに2回程度開催する（その他必要に応じて開催する）。

イ 打ち合わせ協議

打ち合わせ協議は、初回、納品時の他、上記各種会議の進捗に併せて随時行う。町担当者と密に連絡をとり、打ち合わせ後に記録簿を作成し、相互に確認する。

4 提出成果品

(1) 本業務に係る成果品は以下のとおりとする。

- ① 基本構想 (A4) 10部
- ② 完成予想図 カラー (A3)
- ③ 検討した道の駅・まちなか複合拠点施設の図面 (A3)
- ④ エリア構成図 (ゾーニングイメージ)
- ⑤ 業務報告書 1部
- ⑥ 上記の電子データ 一式

(2) 電子データの提出

電子データ等の提出については、官庁営繕事業に係る電子納品ガイドライン及び建築設計業務等に係る電子納品要領による。また、電子データは、最新のウィルスチェックを行うこと。

(3) 納品等の諸事項

- ① 成果物は、製本による図書と電子納品による。
- ② 使用する言語は日本語、数字は算用数字、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- ③ 電子納品は、CD-R又はDVD-Rに件名を表示して2部提出すること。
- ④ 町のホームページ等にて公表するため、不特定多数が閲覧可能なPDF形式のファイルに変換したものとする。
- ⑤ 製本化した成果物の元となったデータファイルも合わせて提出する。
 - ・文書、表、グラフ・・・Microsoft Office ソフトの形式
 - ・写真・・・JPEG 形式
 - ・図面・・・SXF 形式
 - ・その他・・・発注者が求める方式
- ⑥ デザインやレイアウトに配慮し、写真、イラスト及び表などを盛り込むほか、見やすい配色（カラーユニバーサルデザイン推奨のものなど）とし、文字はUD書体とするなど、読みやすいものとする。

(4) 著作権等について

提出図書等の著作権及び使用权は高千穂町に帰属する。

(5) 写真の著作権等について

受託事業者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- ① 写真は、高千穂町が行う事務の広報に無償で使うことができる。この場合において、著作権者名を表示しないことができる。
- ② 次に掲げる行為をしてはならない（ただし、あらかじめ高千穂町の承諾を受けた場合は、この限りではない）。
 - ・写真を公表すること
 - ・写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること

5 その他

- (1) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであり、委託契約段階において、修正・追加等を行う場合がある。
- (2) 本仕様書に定めのない事項並びに仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。